

防衛省情報本部におけるオープンカウンター方式による見積り依頼について

- 1 本リストは、オープンカウンター方式実施要領(<https://www.mod.go.jp/dih/open-zissi.pdf>)に基づく手続きが必要です。
- 2 本方式は随意契約を前提とした見積り依頼であり、有効な見積り書を持って申し込みをした者のうち、予定価格の制限の範囲内で最低の価格の見積り書をもって申し込みをした者を契約相手方とします。

3 件名等

件名	バックホウ(0.45m ³ バケット仕様) 借上 (操作者付)
規格	別添見積り書参照
数量	別添見積り書参照
納期 (履行期限)	契約日～令和5年3月31日
納地 (履行場所)	情報本部 (喜界島)
添付書類	参考見積り書、見積り書、仕様書
同等品審査申請書 提出期限	—
参考見積り書提出期限	令和4年11月11日 (金) 10時00分
見積り書提出期限	令和4年11月11日 (金) 10時00分
防衛省競争参加資格	役務の提供等「D」等級以上 全国
決定方式	総価

- 4 防衛省競争参加資格について全省庁統一資格を有しない場合は、防衛省、他省庁又は自治体との契約実績など過去の実績等により十分な履行能力が証明できる者で、契約担当官等から参加が認められた者に限る。
- 5 仕様書の交付場所、契約条項等を示す場所、問合せ先及び提出先
防衛省情報本部ホームページ(<https://www.mod.go.jp/dih/service.html>)
〒162-8806 東京都新宿区市谷本村町5番1号
防衛省情報本部総務部会計課 (担当：金井 (かない))
電話：03-3268-3111(内線31752) 直通FAX:03-5225-9641

見積書

令和 年 月 日

支出負担行為担当官
防衛省情報本部
総務部長 伊藤 敬信 殿

住 所

会 社 名

代表者名

印

(税抜)

内 訳

品 名	規 格	単 位	数 量	単 価	金 額	備 考
バックホウ(0.45m ³ バケット仕様)借上 (操作者付)	仕様書のとおり (DIH-LZ-22026)	式	1			
合 計						
履行期限: 契約日～令和5年3月31日		履行場所: 情報本部(喜界島)				

- ・「暴力団排除に関し、入札及び契約心得を承諾しております。」
- ・「暴力団排除に関する特約事項を承諾しております。」

※ 見積価格は、(税込・税抜)の価格で計上

参考見積書

令和 年 月 日

支出負担行為担当官
防衛省情報本部
総務部長 伊藤 敬信 殿

住所

会社名

代表者名

印

(税抜)

内 訳

品 名	規 格	単 位	数 量	単 価	金 額	備 考
バックホウ(0.45m ³ バケット仕様)借上 (操作者付)	仕様書のとおり (DIH-LZ-22026)	式	1			
合 計						
履行期限: 契約日～令和5年3月31日		履行場所: 情報本部(喜界島)				

- ・「暴力団排除に関し、入札及び契約心得を承諾しております。」
- ・「暴力団排除に関する特約事項を承諾しております。」

※ 見積価格は、(税込・税抜)の価格で計上

調達要求番号：2022-1101-26

情報本部仕様書		
物品番号	仕様書番号	
品名 又は 件名	D I H - L Z - 2 2 0 2 6	
	大臣承認	令和 年 月 日
	作成	令和 4年11月 1日
	改正	令和 年 月 日
		令和 年 月 日
作成	情報本部喜界島通信所	

1. 総則

1.1 適用範囲 この仕様書は情報本部喜界島通信所で使用する。バックホウ（0.45m³ バケット仕様）借上（操作者付）について適用する。

2 本役務に関する要求

2.1 本役務は、情報本部喜界島通信所で使用するバックホウ（0.45m³ バケット仕様）借上（操作者付）、1日、8時間）下記の期間内において10日借上を目的とする。

a) 契約日～令和5年3月31日

2.2 バックホウ（0.45m³ バケット仕様）の故障修理、燃料油脂費、運搬費（通信所渡し・戻し）については契約相手方の負担とする。また、交通事故及び物損事故等操作者による過失事故等に関しても同様とする。

2.3 通信所内の施設に損傷を与えないよう十分注意して操作するものとし、万一損傷させた場合は、速やかに監督官及び検査官に報告するとともに、契約相手方の責任において原形に復旧するものとする。また、第三者等に損害を与えた場合は、契約相手方の責任において補償するものとする。

3. 品質保証

3.1 監督・検査 役務の監督及び検査については、支出負担行為担当官等の定める監督及び検査実施要領により、監督及び検査を受けるものとする。

4 その他の指示

4.1 情報の保全等 情報の保全等は次のとおりとする。

a) 契約相手方は、契約履行上、直接又は間接的に知り得た事項について関係以外に漏らしてはならない。

b) 役務従事者は、日本国籍を有し、日本国憲法及びその下に成立した政府を暴力等で破壊することを主張した団体等、その他を結成し又は加入し若しくは協力してはならない。

4.2 官側の支援 契約相手方は現地における官側の支援を必要とする場合には、官側と調整し、無償で官側の支援を受けることができる。

a) 現地における官側が保有する水等の使用

b) 現地における本役務の履行に必要な、官有器材及び施設の利用

c) 現地における本役務の履行に必要な、データ及び資料等の提示

d) その他、支出負担行為担当官が必要と認めた事項

4.3 仕様書の疑義 この仕様書に疑義を生じた場合には、速やかに支出負担行為担当官と協議するものとする。

4.4 添付書類 喜界島通信所位置図・案内図・配置図

